



# Press Release

## TOKAI TOKYO FINANCIAL HOLDINGS, INC.

6-2, NIHONBASHI 3-CHOME, CHUO-KU, TOKYO 103-0027 JAPAN

平成 23 年 12 月 7 日

各 位

東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社  
東京都中央区日本橋三丁目 6 番 2 号  
証券コード 8616  
東証・大証・名証第一部

### 「自己株式立会外買付取引」(N-NET3) による 自己株式の買付けに関するお知らせ

当社は本日、下記のとおり、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法を決定しましたので、お知らせいたします。

#### 記

1. 自己株式の取得を行う理由  
経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の実行を可能とするため。
2. 取得の方法  
本日(平成 23 年 12 月 7 日)の終値(最終気配を含む)222 円で、平成 23 年 12 月 8 日午前 8 時 45 分の名古屋証券取引所の「自己株式立会外買付取引」(N-NET3)による買付けの委託を行う(その他の取引制度への変更は行わない)。
3. 取得の内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 1,500,000 株  
(注 1) 当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。  
(注 2) 取得予定株式数に相当する売付注文をもって買付けを行う。
4. 取得結果の公表  
平成 23 年 12 月 8 日午前 8 時 45 分の取引終了後に取得結果を公表する。

#### 【ご参考】

1. 本年 11 月 28 日開催の取締役会における決議内容
  - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
  - (2) 取得する株式の総数 3,000 千株を上限とする  
(自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 1.13% (上限))
  - (3) 株式の取得価額の総額 600 百万円を上限とする
  - (4) 自己株式取得の日程 平成 23 年 11 月 29 日から  
平成 23 年 12 月 22 日まで
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計(平成 23 年 12 月 7 日現在)
  - (1) 取得株式の総数 900,000 株
  - (2) 取得価額の総額 193,843,000 円

以 上

本件に関するお問い合わせは、総合企画部 03-3517-8618 までお願いします。